

(抜粋版)

個人情報保護について

～2022年個人情報保護法改訂ポイント～



株式会社アシスト・メディコ

<個人情報とは>

生存する個人に関する情報で、氏名、生年月日、その他の記述等により、**特定の個人を識別することができる情報**

● 医療機関等における個人情報の例

診療録、処方箋、手術記録、助産録、看護記録、検査所見記録、エックス線写真、紹介状、退院した患者に係る入院期間中の診療経過の要約、調剤録 等

● 介護関係事業者における個人情報の例

ケアプラン、介護サービス提供にかかる計画、提供したサービス内容等の記録、事故の状況等の記録 等

<プライバシーとは>

個人や家庭内の私事・私生活、個人の秘密。また、それが他人から干渉・侵害を受けない権利

<個人情報とプライバシーの違い>

個人情報は「この情報は個人情報」、「この情報は個人情報ではない」といった識別をすることができるが、プライバシーは「これがプライバシー」と対象を特定することができない。あくまでもプライバシーとは“権利”のことであり、人の主観によるものであるという点が特徴

※個人情報とプライバシーの考え方

住所や宛名などは「個人情報」に該当するが、郵便物の中身は場合によっては「プライバシー」に該当する。

パーソナルデータ

個人情報保護法により守られるべき範囲

プライバシー保護の観点で考慮すべき範囲

個人情報とプライバシーを厳密に分けることが難しい場合もあるし、また相互に重なり合う場合もあり区分け難しいが、どちらも重要。



パーソナルデータは絶対に院外に出さないことを原則とする

院外で個人名や個人名がわかる情報を絶対出してはならない！



宴席でアルコールが入ってつい患者名を言ってしまう（周りおきゃさんが聞こえてしまう）



自宅で患者のことをつい話してしまう（子供が聞いて学校で話してしまう）



同僚と通勤バスや電車で、仕事の延長で患者のことを話してしまう（他の乗客が聞いてしまう）

個人情報漏洩が経営に与えるダメージ

1. 情報を悪用される

個人情報が流出してしまうと、不正な目的を持つ第三者に悪用されたり、本来の目的とは異なる形で情報を利用されることがある。特に悪意のある情報持ち出しは経営に与えるダメージが大きい。

2. 金銭的被害が発生する

漏洩によって被害を受けた個人・企業への損害賠償や罰金の支払いなどが発生し、金銭的な損失が生じるリスクが発生する

3. 信用が失われる

個人情報の漏洩による一番のダメージは信用低下。患者の利用が減り、その回復には長期間かかることもあり、経営にも大きな悪影響をもたらす。

個人情報に関する病院の信用とは

患者は病院の「信用」について以下の事が当たり前であると考えている

- 1. 患者情報は院外に対して厳秘されるものであり、病院は経営陣以下職員すべてがその意識をもって個人情報保護の取扱いを行っている。**

医療機関は、患者情報という特にセンシティブな情報を扱っており、個人情報保護遵守の意識が高い組織であることが当然であり、職員全員がその強く意識を持っている。

- 2. 病院は個人情報の保護に関し、社外への流失が起こらないよう、規則、規程、マニュアルで常に厳格に管理している。**

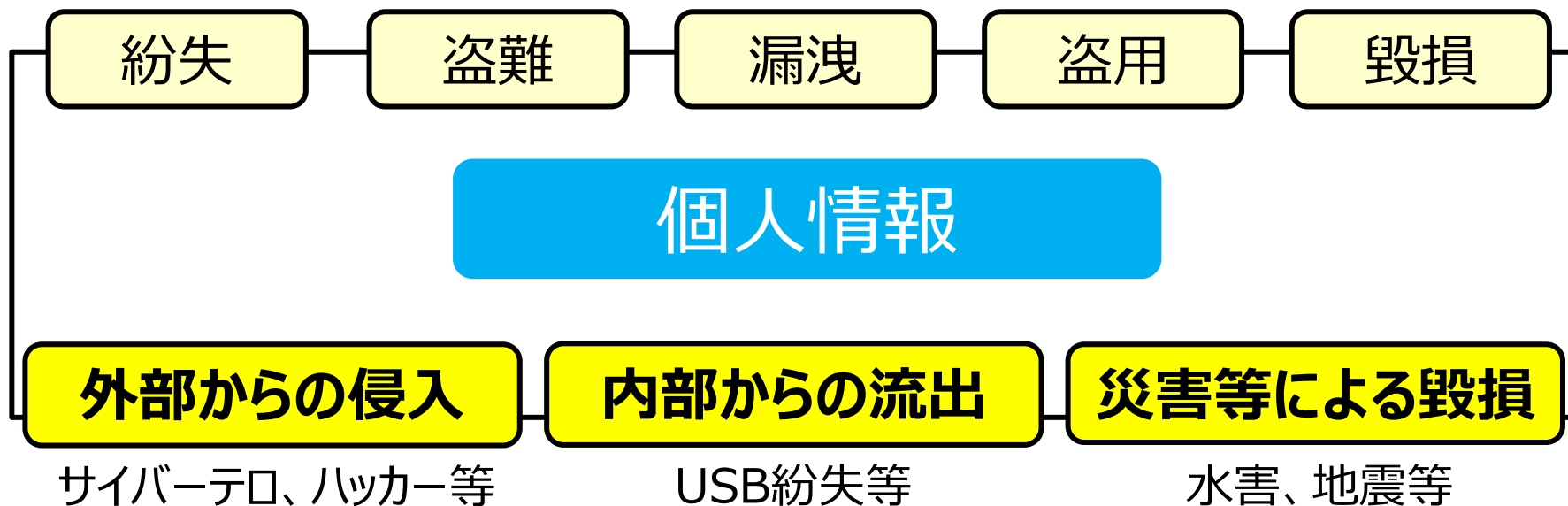
医療機関は、患者情報の保護に関し、漏洩・流出というアクシデントが起こらないように院内システム、個人情報取扱い規則・規程、マニュアルで常にガードを行っている。

ポイント	改正前	改正後
個人情報の利用停止や削除等 個人の請求権の拡大	請求が認められないケースあり	個人が企業等に対し、情報の利用停止や削除の請求が可能。 企業は応じる義務あり
個人情報漏えい時の 報告義務化	努力義務	報告義務 *個人情報保護委員会への報告、 被害者本人への通知
不当なデータ提供や個人情報保護委員会からの命令違反や虚偽報告等への 罰金刑の引き上げ	最高で 50万円 以下の罰金	最高で 1億円 以下の罰金

- ◆個人情報保護委員会への報告および本人への通知が義務付けられる見通しの情報漏えい事案
 - ・不正アクセスによる情報漏えい等、悪用の危険性が高い事案
 - ・要配慮個人情報の漏えい事案（病歴や健康診断結果、人種や社会的身分等）
 - ・財産的被害を生じるおそれがある情報の漏えい事案（クレジットカード情報やID・パスワード等）
- ※個人情報保護委員会の規則・ガイドラインの制定による

病院の公表控えは許されず、悪質な場合は病院名公表も。
原因や被害範囲の特定、報告・通知ができる体制整備が求められる

個人情報の事故の種類と原因



デジタル情報化によりリスクが増大

個人情報の漏洩については、USB等の紛失等によるものが多い

- ✓ USB等による情報の保管がそもそも必要か
- ✓ USB等の管理が適切か

1. 患者情報や病院機密が流出する

デジタル情報漏洩では、患者情報や病院機密が長期間流出する

- ✓ 個人情報や企業機密が流出すれば、半永久的に消し去ることはできない。
- ✓ ネットで公開されていることを見つけて削除してもらっても、ほかのところで新たに公開されていることもある。
- ✓ 自分たちの知らないところで情報が回ってしまうのも問題。

2. 個人情報や企業機密を悪用される

デジタル情報漏洩では、患者情報や病院機密を悪用されるリスクが高い（二次被害の発生）

- ✓ 特定の個人になりすましてメールを送信されたり、SNSに投稿されたりすることがある。
- ✓ 意図的に個人情報を拡散されることもある。
- ✓ 個人情報の返還を対し、多額の金銭を要求してくる場合がある。
- ✓ 病院機密をライバル病院に売られ、取返しの付かないほどの損害が出ることもある。
- ✓ 患者名簿を作成され悪用される可能性もある。

3. 社会的な信用が低下する

デジタル情報漏洩が明るみに出れば、社会的な信用が低下する

- ✓ 個人情報や機密情報が流出した場合、どんな内容であれ、管理がずさんな印象を与えてしまう。
- ✓ 流出した内容によっては、病院の評判を大きく下げるものもある。
- ✓ 社会的な信用は、一度失ったら回復するのはとても困難。

4. 情報漏洩の調査コストがかかる

デジタル情報漏洩が起きると、調査コストがかかる

- ✓ 調査をするために外部に依頼すれば、数十万円以上は必要になる
- ✓ 従業員に調査業務を依頼した場合にも、通常業務とは別の作業をしてもらうことになるため、余計な人件費がかかる。
- ✓ 情報漏洩の調査コストが膨らめば、経営が圧迫されることもあるでしょう。

1. セキュリティー対策不足

**企業のセキュリティー対策不足は、高い確率で情報漏洩につながる。
早急に改善および対策が必要。**

- ✓ 社内の人間なら誰でも重要なファイルにアクセスできる
- ✓ 社用パソコンや社内用記録メディアを外部に持ち出すことが日常的
- ✓ 従業員の意識が低く、パソコンのIDやパスワード管理がずさん
- ✓ 社内に情報漏洩に関するプロフェッショナルがいない
- ✓ 業務多忙・人手不足などの理由で情報漏洩対策に手が回っていない

2. 従業員の教育不足

従業員の教育不足により、意識が低いことも情報漏洩の原因。

- ✓ 今まで問題なくやってきたからよいだろう、ほかの人もやっているなどのゆるい意識でいると、思わぬところで情報漏洩につながることもある。
- ✓ 従業員の教育不足により企業機密を外部に持ち出したり、流出させたりする事例は意外と多い。
- ✓ どんなにほかの対策を万全にしても、従業員の意識が低いと意味がない。

3. 従業員による情報の持ち出し

パソコンの情報漏洩の原因として、従業員による情報の持ち出しも挙げられる。

- ✓ 仕事で知った情報を私用で活用すべく、自分のスマホにメールで送ったり印刷して持ち出したりする。
- ✓ 事務的作業を自宅で行うためにUSB等で持ち出す
- ✓ 従業員が意図的に行うこともあれば、教育不足・モラル不足により行うケースもある

4. ハッカーによる不正アクセス

ハッカーによる不正アクセスも、情報漏洩の原因になる。

- ✓ ハッカーが小さなバグなどを見つけて巧妙に不正アクセスしてくる
- ✓ ハッカーの被害に遭った企業の中には、顧客情報が大量に流出・悪用されたケースもある。
- ✓ 有名病院はハッカーのターゲットになりやすいゲットになりやすい
- ✓ サイバーテロによる攻撃（ランサムウェア）

SNS投稿への対応

院内での撮影等の禁止について

- 患者や職員のプライバシーを保護するため、院内においての撮影や録音すること、Twitter・Instagram・Facebook等のSNSでの投稿について、原則禁止とする。
- 院内掲示及び入院時に文書で説明

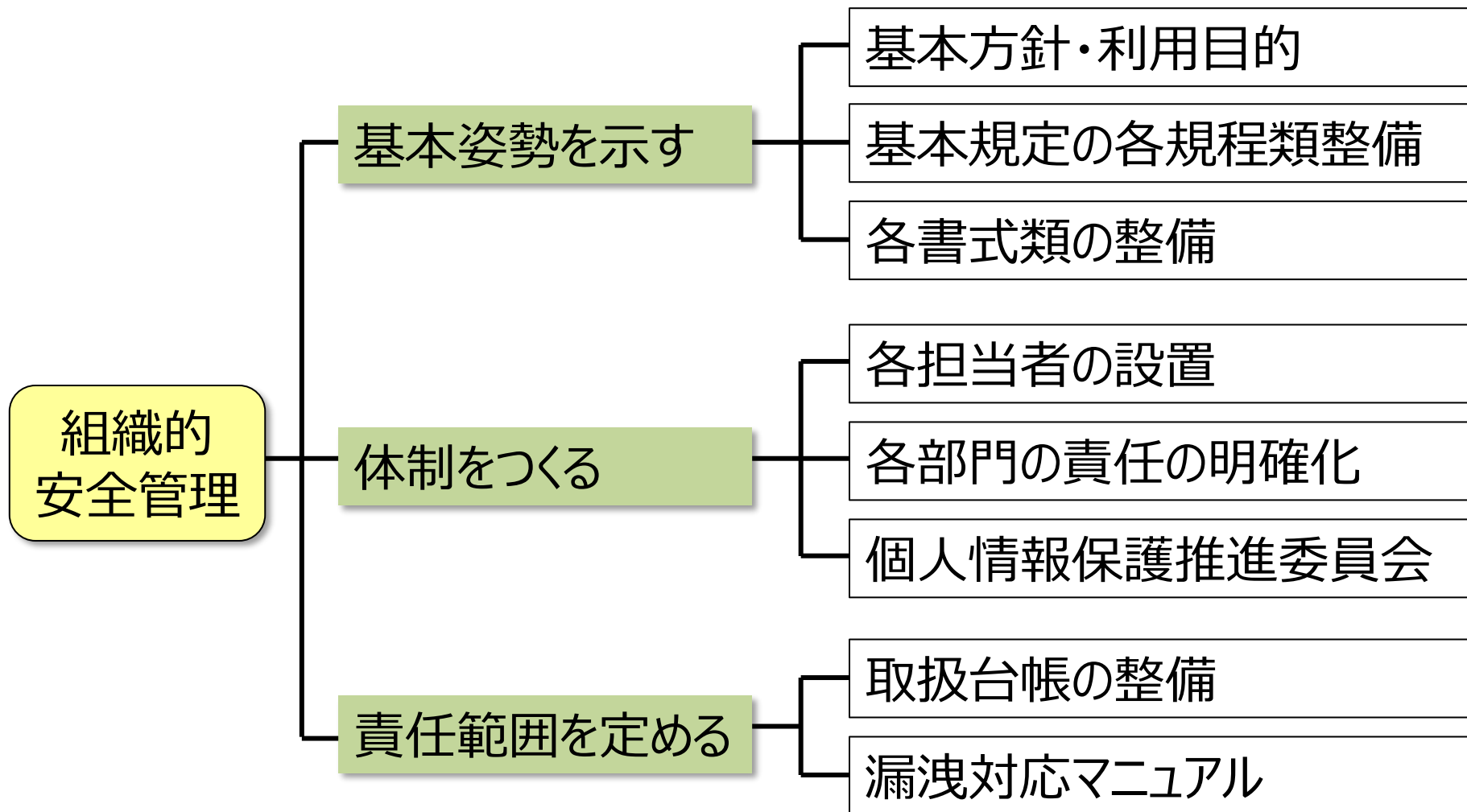
不適切なSNS投稿の対応

- 担当者が定期的にネット上のパトロールを行う（「#〇病院」等の検索）。
- SNS等で問題のある写真（動画含む）が見つかった場合は、削除依頼をする対応をとること。

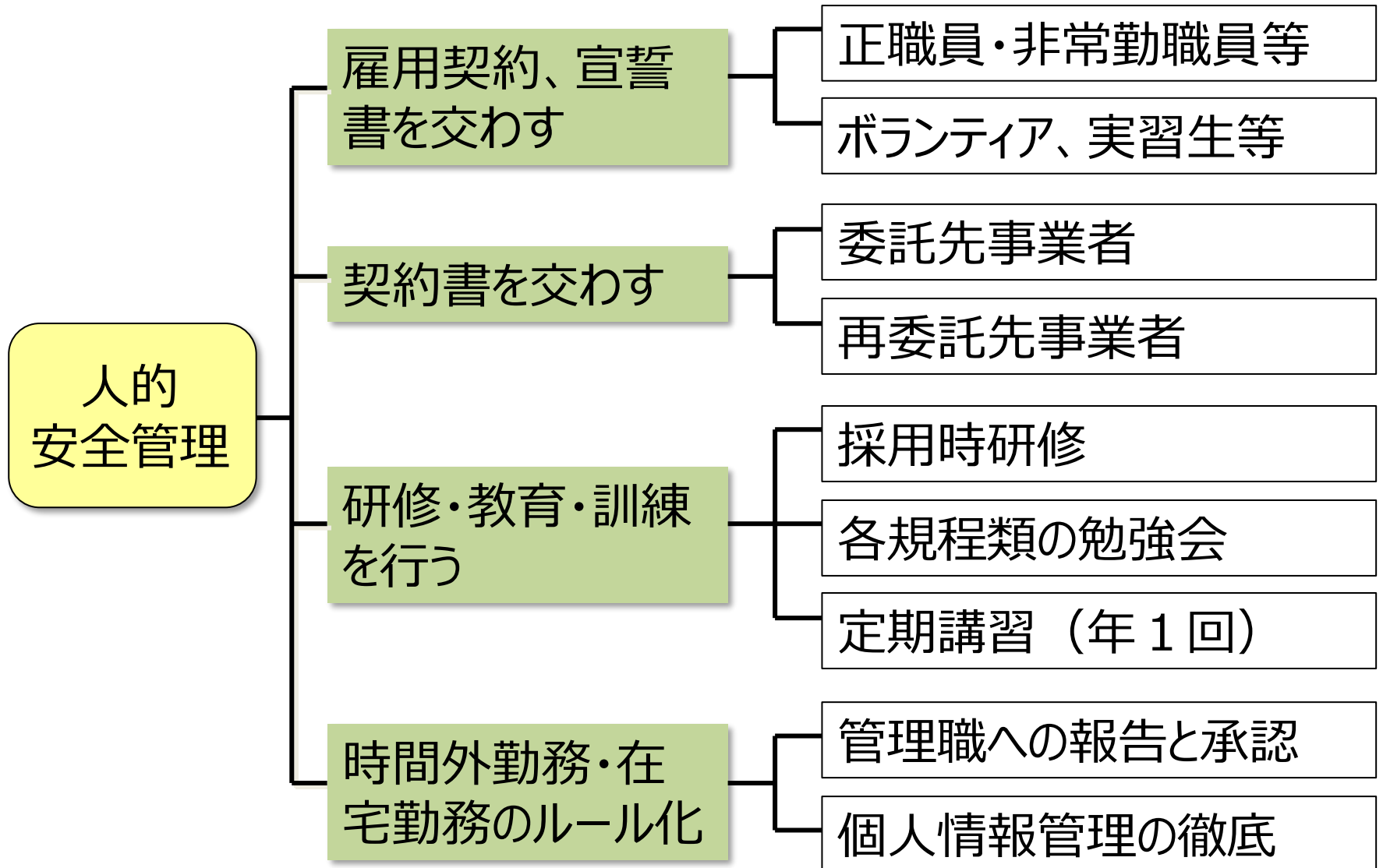
削除依頼に応じなかった場合

- プライバシー侵害に当たる行為であり、民事賠償の対象であることを伝える
- 個人情報保護規定に抵触するものであり、損害賠償の対象であることを伝える入院を拒否（入院時の説明で同意を得ている場合）

①組織的安全管理



② 人的安全管理



研修・教育・訓練について

個人情報保護教育とは個人情報を正しく理解し、適切な対応ができるように、企業が従業員を対象に行う教育

- ◆ 生まれたときからインターネットを利用でき、個人携帯を持つことが当たり前の世代と、紙媒体で情報管理を行ってきた世代とでは、個人情報に対しての危機管理や認識にズレが生じており、そのため、会社全体・社員一人ひとりに対して、定期的に個人情報保護に関する教育を行う
- ◆ 一旦個人情報の流出が発生した時、早期に適切な対応が出来るように、個人情報漏えい時対応マニュアルが常に閲覧できるようにシステム化しておく



＜クレドカードの利用＞

クレドカードとは、「企業の信条・行動指針を簡潔に示した言葉を書いたカード」であり、このカードに、インシデント・アクシデント発生時、個人情報漏洩時の対応マニュアル等を記載してる医療機関も増えてきている

物理的安全管理とは「目に見える具体的対策」

◆安全管理区画を設置（ゾーニング）

事務室の中などに個人情報の管理の重要度別に安全管理区画を設ける

Aゾーン（一般立入可） Bゾーン（部外者禁止） Cゾーン（管理者限定）

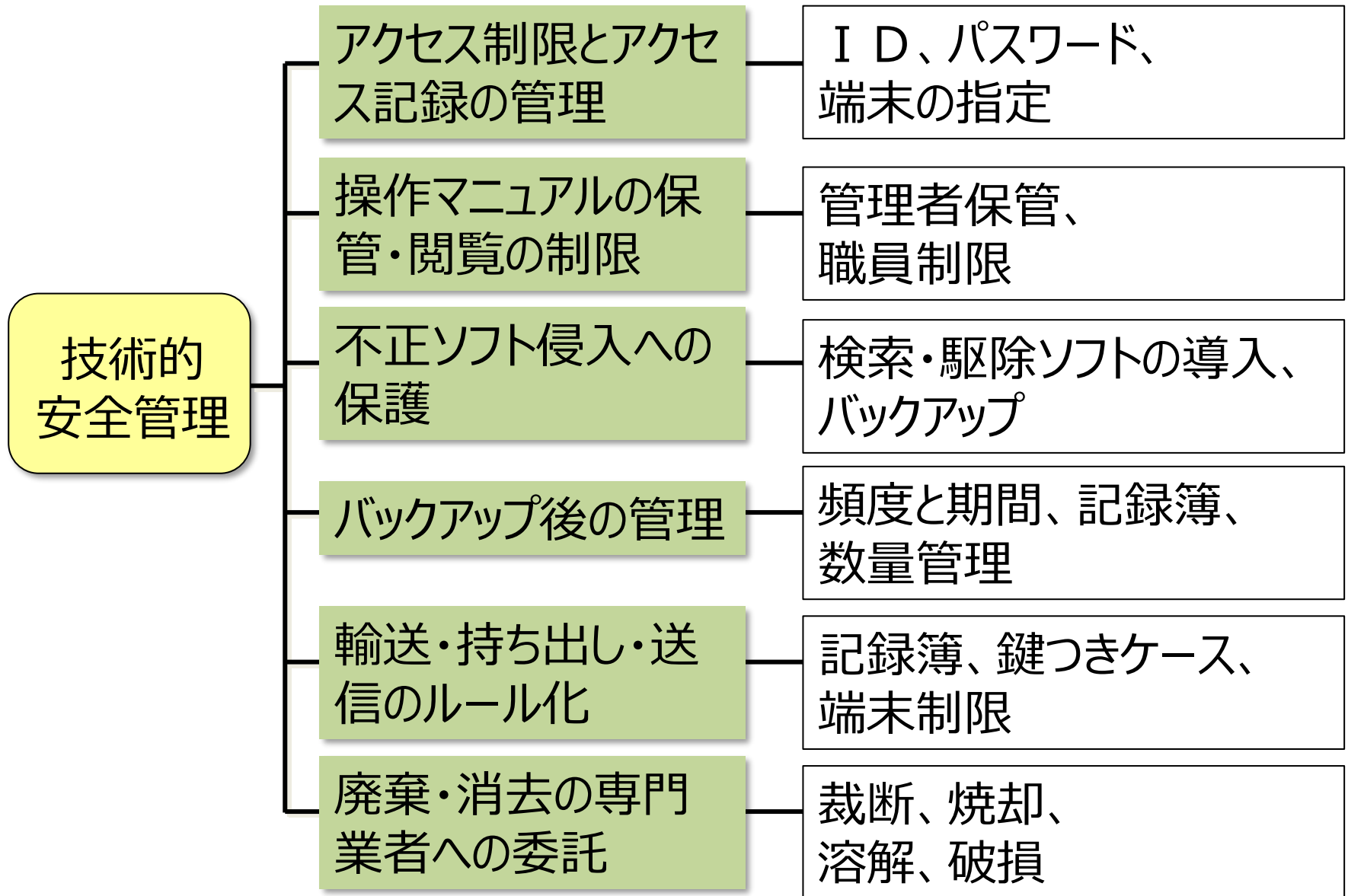
◆データの盗難・紛失対策と媒体の施錠管理

個人情報流失事件で多いのが盗難や紛失による流失。社内からのパソコン及び外部記録媒体の持ち出しを禁止する

◆通信機器、装置類のセキュリティ徹底

通信機器、装置類のセキュリティとは、盗難、破壊や地震、漏水、火災、停電などの事態が生じても個人情報保護されるようにする

④ 技術的安全管理

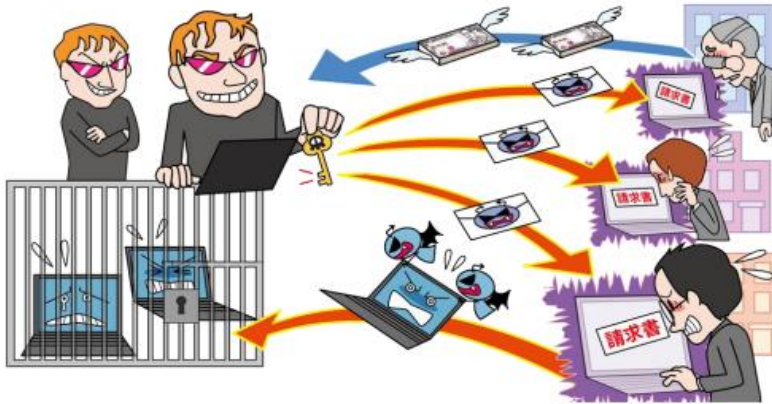




医療機関のサイバーセキュリティ対策

1位 ランサムウェアによる被害

～組織を狙ったランサムウェアの攻撃が増加～



<ランサムウェアとは>

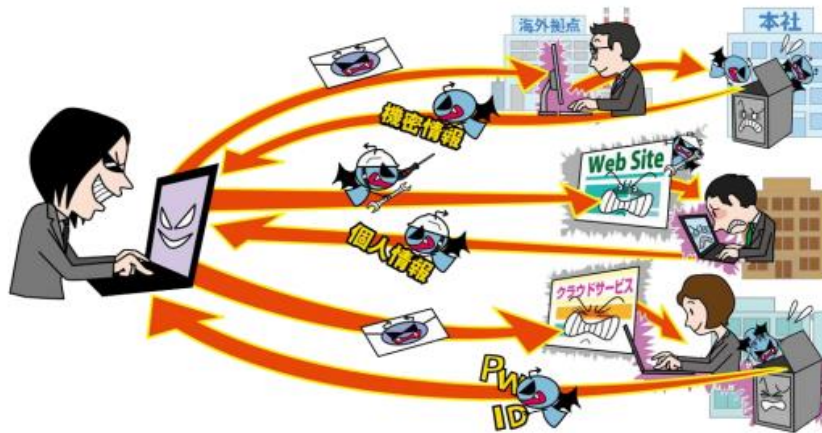
感染により、データが暗号化されたり、画面がロックされて端末が利用できなくなったりする。

復旧することと引き換えに金銭を要求される等の被害。

データの暴露を行うと脅迫され、金銭の要求や、データが暴露されてしまったケースが近年発生している。

2位 標的型攻撃による機密情報の窃取

～新型コロナウイルスの影響に便乗した標的型攻撃メールを観測～



<標的型攻撃とは>

特定の組織から機密情報等を窃取することを目的とした標的型攻撃が継続して発生している。

新型コロナの感染拡大による社会の変化や、テレワークへの移行という過渡期に便乗し、状況に応じた巧みな手口で金銭や機密情報等を窃取する。

一旦サイバー事故が発生した場合のリスク

漏洩した個人情報の賠償

(流出件数×賠償金)
クレジットカード再発行
不正使用の賠償

サイバー攻撃によるシステムの機能停止や情報漏えいの発生によって、取引先やお客様に損害を与え賠償責任を負った。

[損害賠償金] [争訟費用] 等

1

第三者に対する
賠償責任

2

事故発生時の
各種対応費用

漏洩原因調査
システム復旧費用
お詫び広告
クオカード等見舞
費用

事故原因を調査し、影響範囲の特定や損害の拡大防止、被害者対応などに関する費用が発生した。

[原因調査費用] [見舞費用]
[信頼回復費用]
[データ復旧費用] 等

喪失利益・
営業継続費用

(オプション)

3

利益補償

システムが停止したことにより、業務がストップしてしまい、売上がダウンした。

[喪失利益] [収益減少防止費用]
[営業継続費用]

アシスト・メディコは地域医療に貢献し、未来につながる医療経営のサポート企業を目指します。



FOR
THE FUTURE
OF
HEALTHCARE

ご清聴ありがとうございました

株式会社アシスト・メディコ

福岡市博多区博多駅東2丁目6番23号 博多駅前第二ビル8階